

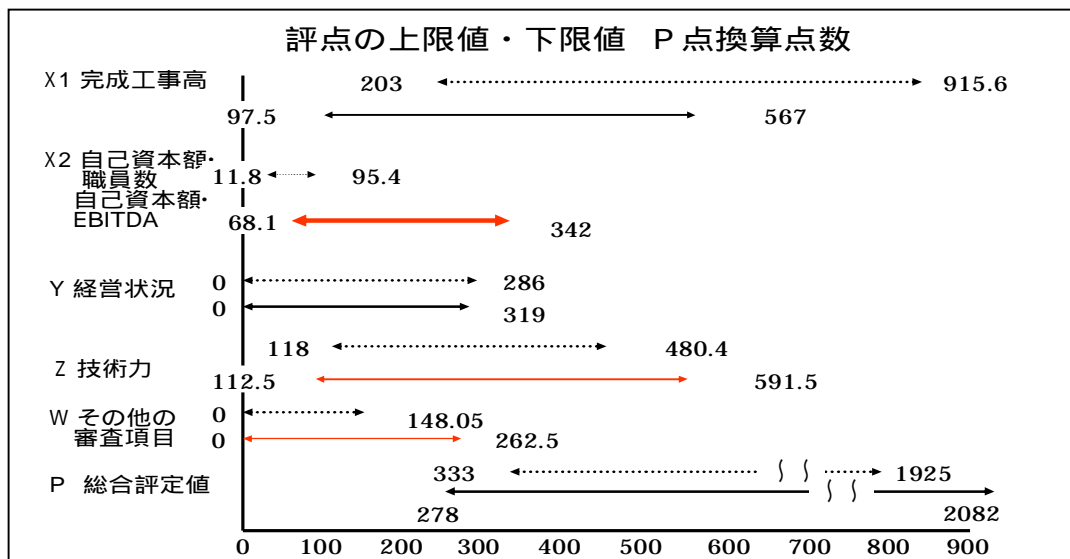
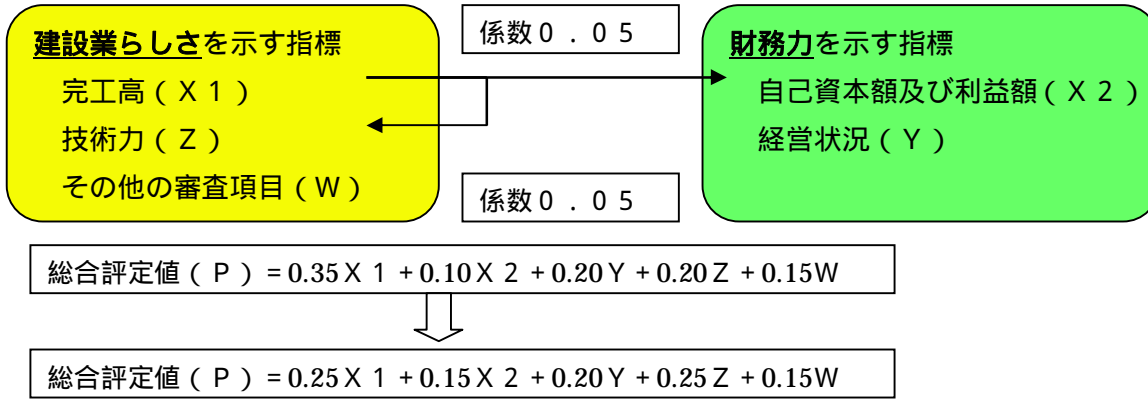


< 経審指標のせめぎ合い 自己資本額平均利益額 (X2) >

平成20年4月に改正された規模の指標である自己資本額平均利益額(X2)指標は、あまり目立たない存在ではありますが、経審指標のせめぎ合いの中で重要な位置にいます。

「完工高、利益、資本ストックをバランス良く加味した規模評価(X1、X2)」「(経営事項審査制度の改正について)国土交通省総合政策局建設業課)にしたそうですが、このことは、経審改正の流れの中で見ると、「建設業らしさ」から「財務力」への転換を意味します。この改正で総合評定値(P)算出時の完工高(X1)の係数が0.35から0.25に減少し、自己資本額及び利益額(X2)の係数が0.10から0.15に、技術力(Z)の係数が0.20から0.25に増加しました。

また、X2指標の内容も完工高との相対的關係による配点から絶対額評価に変更され、さらに、点数の下限上限の幅が拡大されたので、総合評定値(P)に占める割合もおおよそ5.3%からおおよそ15.2%に拡大しました。(下図参照)(平成23年4月「経審」改正後の配点割合は、おおよそ14.8%)



注：図の換算値は、平成20年4月のものであり、現在の換算値ではありません。
上段：平成20年4月改正前 下段：平成20年4月改正後

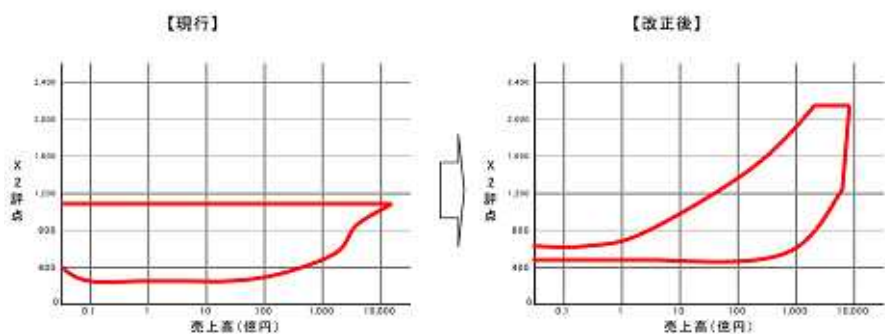
ところが、表2にあるように、自己資本額平均利益額(X2)指標は、売上高の大きい層では評点の差がつきやすいようにし、売上高の小さい層では、評点の差がつきにくいように設計されています。(この点に関しては、WiseNET2008.05月号参照)評価基準はひとつですが、大手と中小の評価を実質的に分ける指標として機能させています。

現在の「経審」は、大手企業(全国展開のゼネコン)中堅・中小企業(地場建設業者)零細企業(個人営業に近い建設業者)に分けて、それぞれの特性を判断できる方式になっていると考えられます。その中で、経営状況(Y)も含めて、自己資本額平均利益額(X2)でも中間層の苦境がはっきりと出ているといえます。

時代の変化の中で、現状の「経審」にいかに対応していくか悩みは尽きません。(次月号に続く。)

(表2)平成20年「経営事項審査制度の改正について」
国土省総合政策局建設業課より
各評価項目の評点分布(X2)

- 評価項目を現行の①自己資本/完工高・②職員数/完工高から、自己資本と利払前税引前償却前利益の絶対額に改正
- 評点幅を現行118~954から454~2280に拡大。売上高が小さい層では、評点の差がそれほどつかないよう評点テーブルを設計
- 売上高が大きい層では評点に差がつきやすいよう評点テーブルを設計



W I S E N E T 編集部
松村 清(税理士)